

伊勢志摩国立公園の公園計画変更案の概要

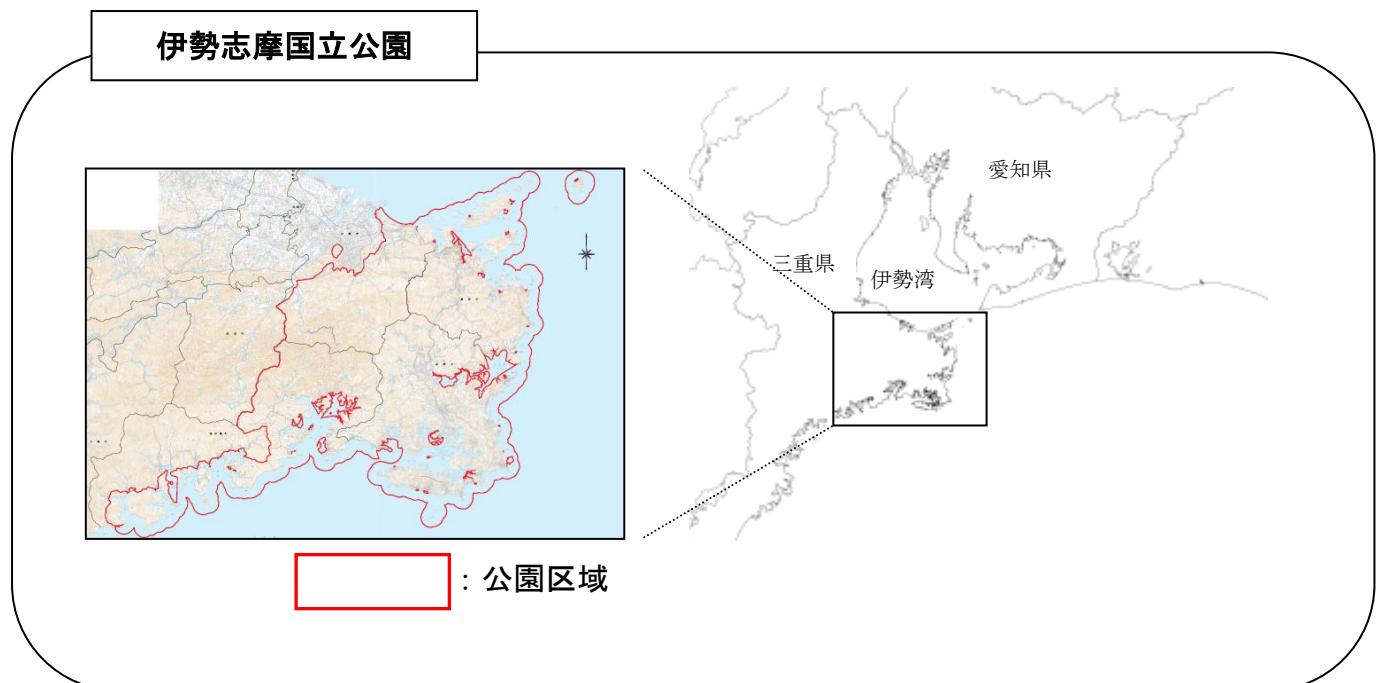
1. 背景

昭和 21 年 11 月に指定された伊勢志摩国立公園は、紀伊半島の東部にある志摩半島に位置し、リアス海岸や海食崖、大小の島々からなる自然景観及び伊勢神宮と背後の宮城林を含む文化景観が調和した国立公園です。

近年、地域の自然や文化を学び、楽しみながら長距離を歩くロングトレイルに注目が集まりつつあり、登山・ハイキング等の利用に加え、エコツアーや新たな利用が増加していることから、伊勢志摩国立公園においても、平成 23 年度に近畿自然歩道に係る整備目標や整備方針を定めた「近畿自然歩道等整備基本計画」を策定しました。

今回、これら国民のニーズや社会情勢の変化に対応し、より一層適正な公園管理を行うため、公園計画を変更するものです。

なお、今回の変更は、昭和 52 年 2 月に公園区域及び公園計画の全般的な見直しを行って以降、6 回目の見直しとなります。



2. 変更案のポイント

- ①本公園の特色である自然景観や文化景観を探勝できる基幹となる歩道を整備するため、既存の近畿自然歩道やその他の歩道をつなぎ連続した長距離自然歩道となるよう、必要な路線を追加・変更します。
- ②英虞湾周辺の観光利用または自然探勝の拠点となる宿舎として、大崎半島宿舎計画を位置づけます。

3. 変更案の詳細

(1) 利用施設計画の変更

ア 単独施設

- ・追加

102 宿舎 三重県志摩市（大崎半島）

イ 道路（歩道）

- ・削除

1 横山迫子線

2 相賀浦阿曾浦線

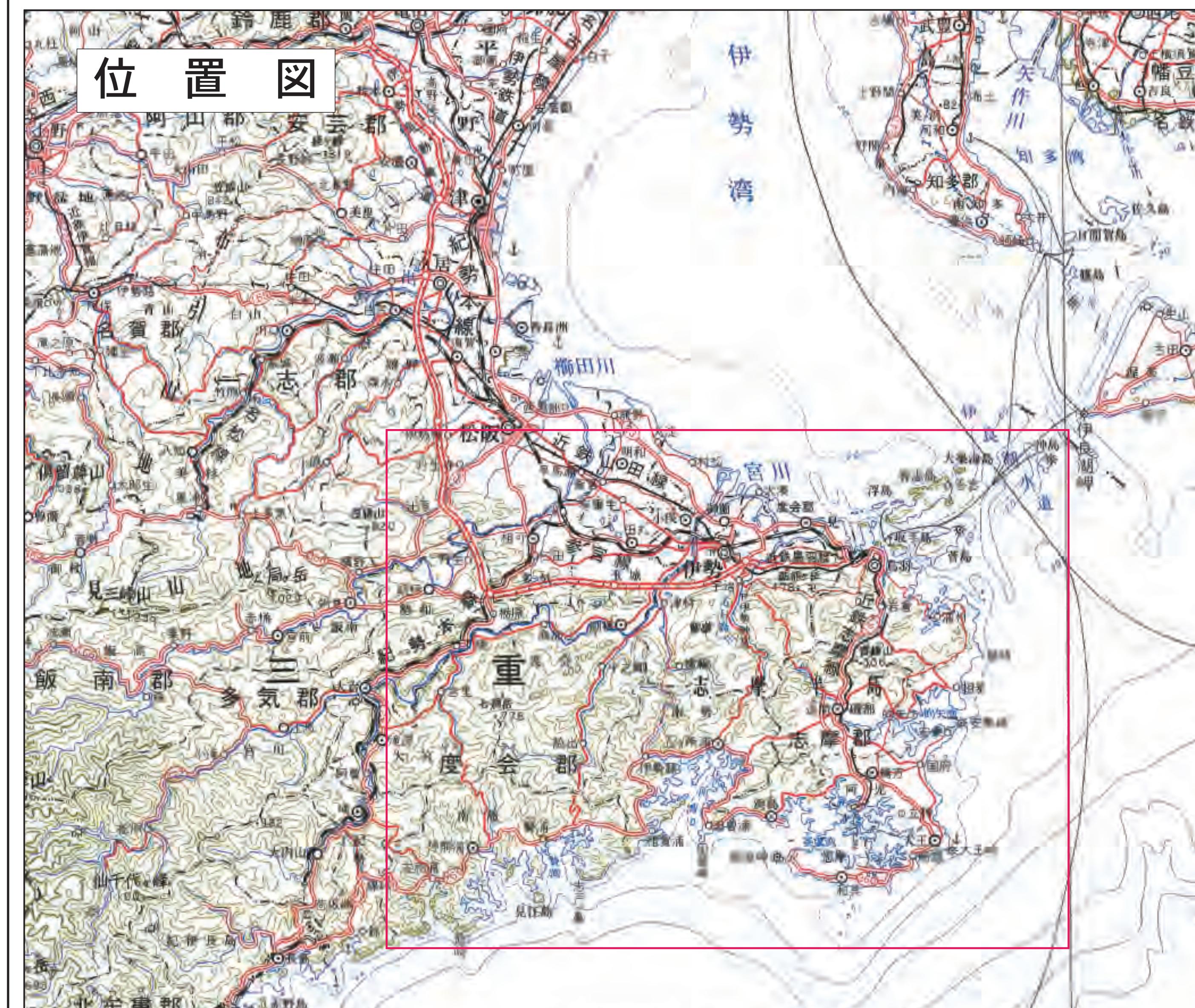
- ・変更

7 近畿自然歩道

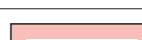
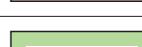
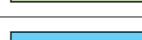
（路線を一部変更するとともに、5 朝熊山登山線を近畿自然歩道に変更する。）

伊勢志摩国立公園利用施設設計画変更概要図

位置図



削除一相賀浦阿曾浦線道路（歩道）

規制計画凡例	
	特別保護地区
	第1種特別地域
	第2種特別地域
	第3種特別地域
	普通地域
	乗入れ規制地区

施設計画凡例		
	宿	舍
	歩	道